

8月30日(日)は、衆議院議員総選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

衆議院の解散に伴い、新たな衆議院議員を選ぶための選挙が行われます。
私たちの声が国政に反映されるよう、あなたの大切な一票を投じましょう。
最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。



投票日 8月30日(日) 午前7時から午後6時まで



期日前投票

期日前投票所	期 間	時 間
鏡 野 町 役 場	8月19日(水)～8月29日(土)	午前8時30分～ 午後8時
奥津振興センター	8月24日(月) ～8月29日(土)	
上齋原振興センター		
富 振 興 セ ン タ ー		

※国民審査の投票ができるのは、8月23日(日)からです。

仕事やレジャー等で投票日に投票に行けない人は、期日前投票で投票ができます。期日前投票は本庁・各振興センターのどこでも投票できます。(振興センターの期日前投票所は、投票できる期間が鏡野町役場とは違うので、ご注意ください。)

ご都合のよい投票所で投票してください。印鑑は不要、入場券をお持ちいただくスムーズに行えます。



投票できる人

鏡野町で投票できるのは、平成元年8月31日までに生まれ、平成21年5月17日以前から鏡野町に住んでいて鏡野町の選挙人名簿に登録されている方です。



選挙の方法

小選挙区選挙…候補者の氏名を記入
比例代表選挙…政党等の名称を記入



選挙公報の配布

選挙公報は、新聞に折り込んでお届けします。役場及び各振興センターの窓口にも備え置きます。

新聞未読世帯等で選挙公報の郵送を希望される方は、
事前に下記へお申し込みください。

大事な投票、忘れずに!



選挙についてのお問い合わせ

- 鏡野町役場内選挙管理委員会事務局 ☎0868-54-2111
- 奥津振興センター地域振興課 ☎0868-52-2211
- 上齋原振興センター地域振興課 ☎0868-44-2111
- 富振興センター地域振興課 ☎0867-57-2111